

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 北九州市商店街等における空き店舗の有効利用に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 2709
- 街区の区域変更及び街区の増設【市民文化スポーツ局市民部区政課】 2710

### ◇ 公 告

- 道路位置の指定【建築都市局指導部建築審査課】 2712
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（14件）【契約室契約課】 2713
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】 2736
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 2737

### ◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（4件）【上下水道局総務経営部総務課】 2739

### ◇ 交 通 局

- 平成25年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用選考の実施【交通局総務経営課】 2746

北九州市告示第386号

北九州市商店街等における空き店舗の有効利用に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成25年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市商店街等における空き店舗の有効利用に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示

北九州市商店街等における空き店舗の有効利用に関する補助金交付要綱（平成8年北九州市告示第194号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「補助事業」の次に「（空き店舗の賃借料に係るものに限る。）」を加える。

別表の店舗運営事業の項及び開業支援事業の項中「空き店舗の賃借料」を「賃借した空き店舗の改装（賃借後最初に行うものに限る。）に係る費用で市長が適当と認めるもの又は空き店舗の賃借料のいずれか」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この告示は、平成25年11月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の北九州市商店街等における空き店舗の有効利用に関する補助金交付要綱に関する規定は、この告示の施行の日以後に補助金交付申請書を提出したものから適用し、同日前に補助金交付申請書を提出したものについては、なお従前の例による。

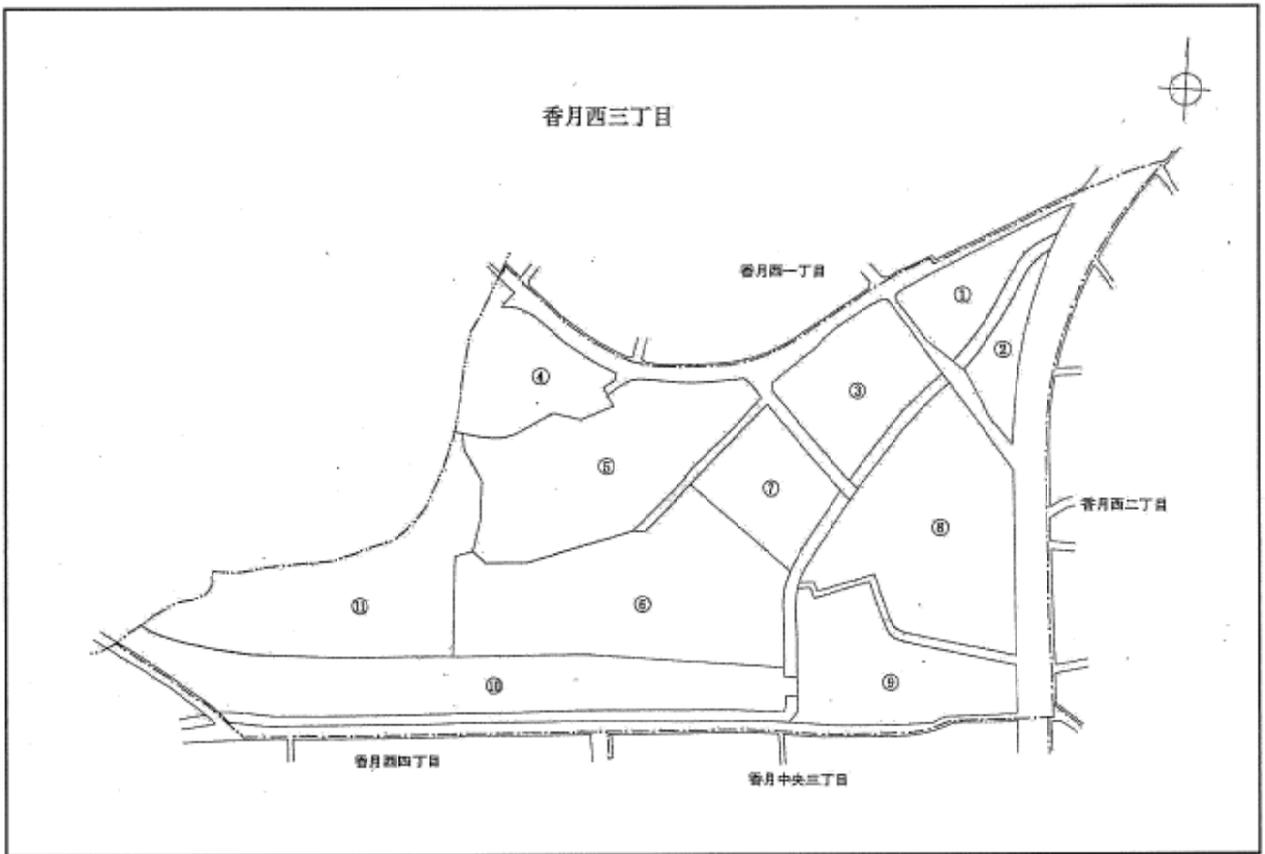
北九州市告示第 3 8 7 号

北九州市住居表示に関する条例（昭和 4 1 年北九州市条例第 4 号）第 2 条の規定により、別図 1 の北九州市八幡西区香月西三丁目 5 番の街区の区域を別図 2 のとおり変更するとともに、別図 1 の同区香月西三丁目の区域について別図 2 のとおり街区を増設し、平成 2 5 年 1 0 月 9 日から実施するので告示する。

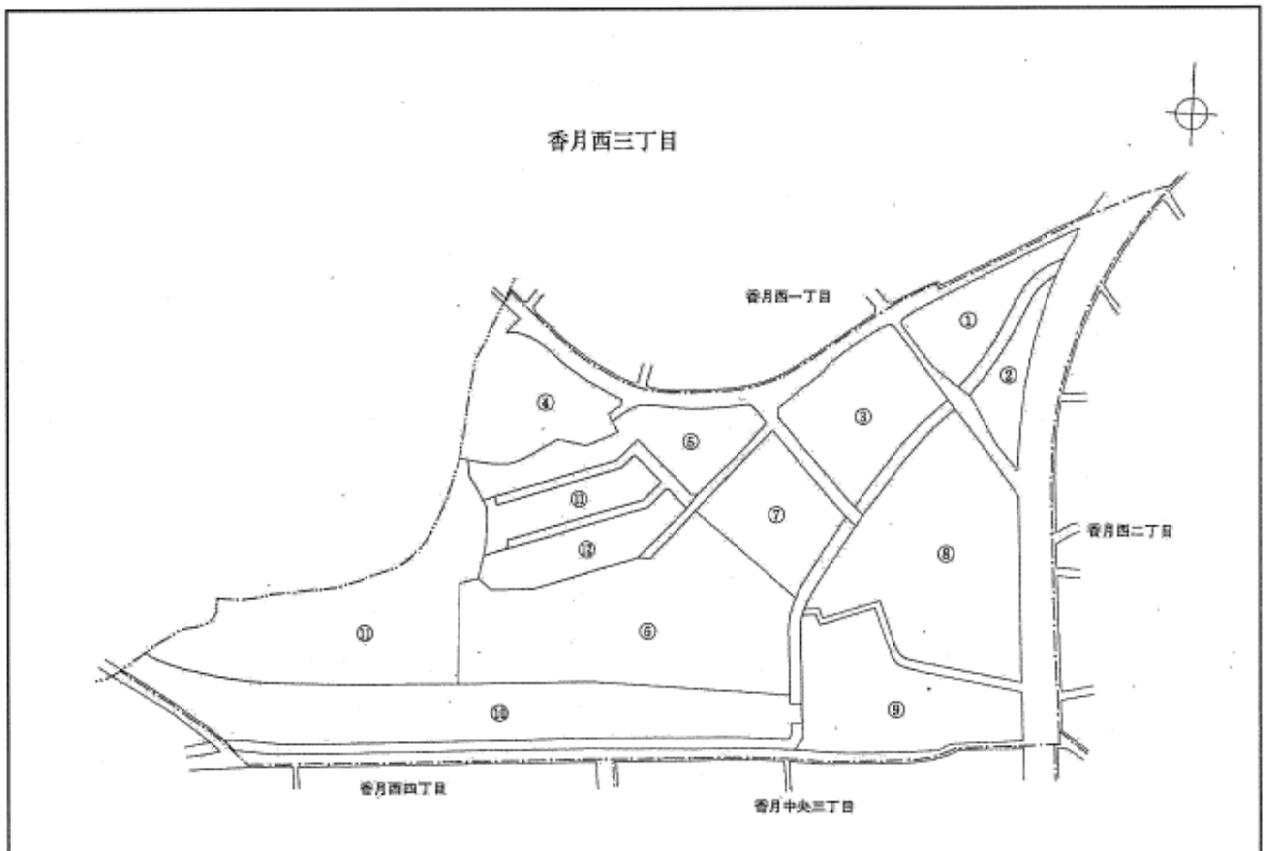
平成 2 5 年 1 0 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

別図 1



別図 2



北九州市公告第 8 1 2 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を、次のとおり指定した。

平成 2 5 年 1 0 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成 2 5 年 1 0 月 9 日 第 7 5 4 3 0 9 号

2 申請者の住所及び氏名

北九州市小倉南区葛原本町三丁目 3 番 3 3 号

天神義一

3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉南区葛原本町三丁目 6 1 0 番 1 ほか 2 筆	6 . 0 0	3 3 . 2 6

北九州市公告第813号

一般競争入札により、食肉センターR-6A他冷凍機更新工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	食肉センターR-6A他冷凍機更新工事
	工事場所	北九州市小倉北区末広二丁目3番7号
	工事内容	冷凍機ユニット、ユニットクーラーの更新取替
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月31日まで
	予定価格	6,469万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績又は契約実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した管工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で平成25年10月7日から同月29日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件管工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間		この公告の日から平成25年10月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年10月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成25年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで （2） 平成25年10月28日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年10月29日 午前9時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第814号

一般競争入札により、小倉北区役所庁舎電算センター空調機更新工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	小倉北区役所庁舎電算センター空調機更新工事	
	工事場所	北九州市小倉北区大手町1番1号	
	工事内容	電算センター空調機の更新	
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月15日まで	
	予定価格	3,177万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価方式	適用しない。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）	
	等級（注2）	A	
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。	
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績又は契約実績があること。	
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した管工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で平成25年10月7日から同月29日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	技術者	本件管工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	
	期間	この公告の日から平成25年10月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		この公告の日から平成25年10月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間		（1） 平成25年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで （2） 平成25年10月28日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課 日時 平成25年10月29日 午前9時20分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	9 その他		（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
- 注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第815号

一般競争入札により、城野小学校他1校直結式給水工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月9日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	城野小学校他1校直結式給水工事
	工事場所	北九州市小倉南区富士見三丁目2番1号ほか
	工事内容	学校における直結式給水工事
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月7日まで
	予定価格	1,419万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績又は契約実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注したAランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した管工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注したAランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で平成25年10月7日から同月29日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件管工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間		この公告の日から平成25年10月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年10月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成25年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで	
	（2） 平成25年10月28日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年10月29日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
（3） この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。		

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
- 注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第816号

一般競争入札により、総合体育館受水槽改修工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	総合体育館受水槽改修工事
	工事場所	北九州市八幡東区八王寺町4番1号
	工事内容	受水槽の改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月14日まで
	予定価格	2,300万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績又は契約実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注したAランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した管工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注したAランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で平成25年10月7日から同月29日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件管工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間		この公告の日から平成25年10月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年10月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成25年10月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで	
	（2） 平成25年10月28日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年10月29日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3） この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
- 注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第817号

一般競争入札により、本庁舎自動火災報知設備更新工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	本庁舎自動火災報知設備更新工事
	工事場所	北九州市小倉北区内1番1号
	工事内容	本庁舎の自動火災報知設備を更新するもの
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月31日まで
	予定価格	1億5,277万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事事業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	消防施設工事
	許可	消防施設工事業について特定建設業の許可（注2）を受けていること。
	実績	平成15年度以降に受注し、平成25年3月31日までに完成し、又は引渡し完了した国又は地方公共団体が発注した契約金額1億円以上の自動火災報知設備設置工事（改修を含む）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体での実績は、代表者であるものに限る。
技術者	技術者	本件消防施設工事に係る監理技術者（注3）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2）本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年11月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年10月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1）平成25年10月31日及び同年11月1日 午前9時から午後7時まで （2）平成25年11月5日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課 日時 平成25年11月6日 午前9時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	9 その他	（1）本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者は、この入札に参加することができない。
		（3）この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注3 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		